



6. 学 校 教 育

放課後子ども教室

放課後等に小学校等の施設を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

●対象児童

町内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童
(教育長が必要であると認めた児童・生徒)

●開館時間

平 日 14:00~18:00まで
長期休業 7:30~18:00まで

●費用負担

2,000円/年

●開館場所

町内各小学校(平日)・福祉館(長期休業)



奨学資金の貸付

教育の機会均等を図り、併せて人材を育成するため、高等学校及び大学の学生、その他審議委員会において、適当と認めた方に学資の一部を貸付けします。貸付を受ける方は、学業成績優良、品行方正な健康体と認められる方の中から、資金借受希望者の中から審議委員会の審議により決定します。



●定期貸付額

高校生……月額 15,000円

大学生等…月額 30,000円

無利子ですが、卒業後1年間返還を猶予した後「貸付を受けた3倍の期間内」に全額を返還していただくことになります。

※返還額(月額) 高校等 5,000円

大学等 10,000円

🌸🌸🌸 問い合わせ先 🌸🌸🌸
教育委員会 教育課 TEL87-3907



●入学時一時金

高校入学…10万円単位で30万円までの必要とする額

大学入学…10万円単位で60万円までの必要とする額

無利子の入学に必要とする資金貸付です。

※卒業後1年間返済を猶予した後「月額5,000円」ずつ返還していただくこととなります。

定期貸付と入学時一時金の併用は可能です。

※奨学資金の返済免除について

定期貸付、入学一時金ともに卒業後、日之影町に定住する場合は、返済免除となる制度があります。

平成28年4月以降に1年以上定住した場合は、29年4月以降の申請を行った月からの返還を免除します。

既定住者で現在償還中の方については、29年4月1日以降の償還義務額の半額を免除します。

中学校入学支援金



当該年度に中学校に入学した生徒を養育している保護者に支援金を支給することにより、生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ります。

●受給資格者

- ・対象児を養育する父又は母、若しくは父母に養育されない対象児を養育する方
- ・日之影町内に住所等を有する方

●支援金の額

- ・対象児1人につき3万円（商品券）

 問い合わせ先 
教育委員会 教育課 TEL.87-3907





給食費半額助成制度

学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担する学校給食費の半額を補助することによって、保護者の負担を軽減し家庭環境の向上と、安心して子どもを生き育てやすい環境づくりを支援する。

ワンポイントアドバイス

- ◆宮崎県子ども・若者総合相談センター「わかば」
ニート、引きこもり、不登校など、さまざまな悩みを抱えている子どもや若者（0歳から概ね30歳代）及びその家族などからの相談を専門の相談員がお受けします。必要に応じて、適切な支援機関へおつながしします。
お気軽にご相談ください。相談は無料です。
- ◆TEL 0985-41-7830 AM10:00～PM7:00
日・月・火・金・土（祝日・年末年始は休み）
- ◆FAX 0985-41-7831
（FAXとメールは24時間受け付けています。）
- ◆メール soudan@miyazaki-kowaka.jp

 問い合わせ先 
教育委員会 教育課 TEL87-3907